

オゼー預言書

オゼー（ヘブレオ語ではホゼア）は、いわゆる小預言者たち（集四九・一二）のうち最初の人である。彼はキリスト御降生前八世紀、ヨエル、アモス兩預言者の時代に世に在り、イスラエル北方王国で預言者の使命を果たしていた。

彼については、本書中に彼が自分で書いていることの外には、ほとんど知られていない。

第一章

オゼー淫婦を娶りその子等の名によりてイスラエルの罪惡及び天罰を示す

一 是はユダの王オジア、ヨアタン、アカズ、エゼキアの時代、イスラエルの王ヨアスの子イエロボアムの時代に、ベーリの子オゼーに下りし主の御言なり。主のオゼーに語り給える最初に當りて、主オゼーに曰いけるは、行きて淫行の婦¹⁾を娶り、淫行の子等を得よ、そはこの地主を離れて淫行に耽るべければなりと。

三 彼乃ち往きてデベライムの娘ゴメルを娶りけるに、この女懐胎

第一章 1) オゼーの夫婦仲は天主とイスラエル民族との契約の象どり。イスラエルは偶像礼拝によつてこの契約に対する忠実を破つたから、淫行の妻である

四 して男児おとこのこを生うめり。四とき時に主しゆかれ彼のたまに曰いけるは、汝なんじその名なをイエズラエルと命つけよ、そは今いま少しばら時にして、我われイエズラエルの血ちをイエフの家いえに報むくい、イスラエルの家いえの王位おういを廢はいすべければなり。五ひその日には我われイエズラエルの谷たににおいてイスラエルの弓ゆみを折おらん、と。六おんなかの女おんなまた懐胎かいたいして女児おんなのこを産うみけるに、主しゆかれ彼のたまに曰いけるは、汝なんじその名なを「憐あわれまれず」と命つけよ、そは我われ最早はや累かさねてイスラエルの家いえを憐あわれむことなく、全まったくこれを忘わすれ去さるべければなり。七いえされどユダの家いえは我われ之これを憐あわれみ、その天主てんしゆなる主しゆによりて之これを救すくわん、弓ゆみや劍つるぎ、戦たたかい、馬うまや騎兵きへいによりては之これを救すくわじ、と。八おんなかの女おんな、かの憐あわれまれずという児こを乳ちちより離はなすや、また懐胎かいたいして男児おとこのこを産うみければ、九しゆのたま主しゆ曰いけるは、その名なを「わが民たみにあらず」と命つけよ、そは汝等なんじらはわが民たみにあらず、我われは汝等なんじらのものにあらざるべければなり。一〇しか然しかれどもイスラエルの子等こらの数は、浜はまの真砂まさこの量はかるべからず、数かずうべからざる如ごとくにならん。六し

2) この血とは、アカブ王がイエズラエルにおいて行なつた殘虐行為(王上二一・八以下参照)を、次にイエフ王朝の同様な行為をさす。王下一〇・一一—三一参照。—3) 兵力。4) オゼー。—5) この御約束は王下一九・三五で成就。6) バビロンから帰つて後。完全な成就はメシアの時代になつてから。へブレオ語本では一

二 かして彼等に「汝等はわが民にあらず。」と云わるべき処において
 彼等「活ける天主の子等なり。」と云わるべし。二かくてユダの子
 等とイスラエルの子等と共に相集まり、己等の為に一人の頭首を立
 ててその地より上り来らん、⁷⁾そは、イエズラエルの日は大なるべ
 ければなり。⁸⁾

第二章

イスラエル天主を棄てたるに対し正当の罰を受く—改心後の幸福

一 汝等の兄弟には、「わが民」と云い、汝等の姉妹には、「憐憫を
 得たる者」と云え。二裁け、汝等の母を、裁け、そはかの女はわが
 妻にあらず、我はその夫にあらずならん。かの女はその面より淫
 行を、その乳房の間より姦淫¹⁾を、除き去れかし。三これ我が、か
 の女を剥ぎて裸にしてその生まれたる日²⁾の如くならしめ、また之
 を荒野の如くにして道なき地の如くならしめ、之を渴によりて死に

○節から第二章が始まる。—⁷⁾バビロンからイエルサレムへ
⁸⁾懲罰は悔悛を、悔悛は救いを生ずるであらう。

第二章 1) 偶像礼拝とそれに伴なる罪惡
 2) エジプトに於る。
 結一六章参照。

四 至らしむる如きことのなからんためなり。四またその子等は、我之を憐れ

まじ、そは淫行の子等なればなり。五それ、彼等の母は淫行をなしたり、

彼等を懐胎せし者は恥辱を得たり。そは、「我わが恋人等の後に随い行か

ん、彼等は我にパンを、わが水、わが羊毛、わが亜麻、わが油、わが飲物

を与う。3)」と云いたればなり。六是に由りて、視よ、我茨もて汝の道を

閉塞し、垣もて之を遮らん、さればかの女はその径を見出すことあらじ。

七かの女はその恋人等の後を追い行きて、之に追いつくことなく、彼等を

探し求めて、之に逢うことなからん。是において彼女云うべし、我往きて

わが最初の夫の許に帰らん、かの時は今よりも我に幸多かりければ、と。

八しかも彼女は、穀物や葡萄酒や油を彼女に与え、彼等がバールの為に用

いたる銀や金を彼女に増し授けし者が我なることを知らざりしなり。4) 九こ

の故に我翻りて、わが穀物をその季節に、わが葡萄酒をその季節に取り

あげ、且彼女の恥部を蔽いしわが羊毛やわが亜麻を取り去らん。一〇しか

3) イスラエル

は地が物をみ

のらすのを、

日月星などを

神として拜ん

だおかげだと

思い違いをし

ている。

4) 彼らは天主

の与え給うた

物を、バール

やアスタルテ

などの偶像を

礼拝するため

に用いた。

二 して今我彼女の愚かさをその恋人等の目の前に露さん、⁵⁾ 何人も之をわが
 手より救い出すこと能わざるべし。二我また彼女のあらゆる歡樂、即ちそ
 の祝祭、新月、安息日、及びそのすべての祝日を息むるに至らしめん。
 二三 我なお彼女が曾て「是はわが恋人等が我に与えたる報酬なり」と云いし
 その葡萄酒と無花果樹とを荒し、彼女を森の如くになさん、野の獣ら之を
 貪り食うべし。二三我バールの日ゆえに彼女を罰せん、そは彼女之が為に香
 を焚き、また耳環や頸飾をかけてその恋人等の後を追い、しかして我を忘
 れたればなり、と主言い給う。一四この故に、視よ、我彼女を誘い出して荒
 野⁶⁾に導き、その心に語り、一五同処を出ずる時に彼女にその葡萄栽培者を
 与え、⁷⁾アコルの谷を希望の門⁸⁾として与えん、彼女は其の若かりし日の
 如く、またそのエジプトの地より上り来りし日の如く、彼処にて歌うべし。
 一六その日に至らば、彼女は我をわが夫と称ばん、しかして最早わがバ
 ル⁹⁾と称ばじ、と主云い給う。一七我は彼女の口よりバールの数々の名を取

5) イスラエルは丁度その探り入れた偶像の本家本元の諸民族から懲らされるであらう。一⁶⁾流謫地。一⁷⁾天主は帰国をこら言つてお約束になる。
 8) アコルの罪が償われてから。書七・二六参照。
 9) 「わが師」の意。

一八 除かん、彼女は最早是等の名を思い出でざるべし。一九その日には我彼等と、野の獣、天空の鳥、及び地の匍うものと、契約を結び、弓、劍、戦争を地上よりなくなして、彼等を安らかに眠らしめん。一九我汝を娶り永遠にわが有となさん、正義と公平と寵愛と憐憫ともて汝を娶り、わが有となさん、信実もて汝を娶り、わが有となさん。汝乃ち我が主なることを知るべし。10) 三その日に至らば、我応えん、我は天に應うべく、これは地に應うべし、と主云い給う。三三地はまた穀物、葡萄酒、油に應えん、11) しかして是等の物はイエズラエルに應えん。12) 三三我わが為に彼女を地に播き、「憐まれず」と称ばれし者を憐み、三四わが民にあらず」と称ばれし者に、汝はわが民なり、と云わん。彼等乃ち、汝はわが天主なり、と云うべし。13)

10) ここでも聖書に屢々見られる如く、天主とイスラエルとの関係が新郎新婦の仲に譬えてあるただそれはこの世限りでなく永遠に続くものであり、人間の情欲で曇らされず、全く精神的で天主のご正義とご聖性により聖化されたもので、靈魂の淨配たる天主に全く帰服する所にある。—11) 人は畑の作物に、よく出来るように期待するが、作物は地に期待し、地は天に日光や降雨を期待し、天は天主に願うようである。—12) 呪いが取り去られるように。

13) 彼前二・一〇。

第 三 章

イスラエル人が改心するまでの道

一 二 三 四 五

一 更に主我に曰いけるは、汝また往きて、己が友に愛せられながら姦淫を行ふ女¹⁾を愛せよ、それ、イスラエルの子等は天主の愛する者なるに、他の神々に向かい、葡萄の菓子²⁾を好むが如し、と。2) 我乃ち銀十五枚、³⁾ 及び大麦一コル半を出してその女⁴⁾をわが為⁵⁾に買ひ、三之に云いけるは、汝日久しく我を待つべし、淫なる行をなすべからず何人の有にもなるべからず。4) 然らば我もまた汝を待たん。四それ、イスラエルの子等は日久しき間王なく、君なく、犠牲なく、祭壇なく、肩衣なく、託宣用偶像なきままなるべし。五されどその後イスラエルの子等は立ち帰りてその天主なる主と、その王なるダヴィドとを求め、終末の日⁵⁾には恐れ戦きつつ主とその幸福とに赴くべし。

第三章 1) 本章でオゼー

は流謫による御民の回心を不貞な妻の回心に譬え

ている。—2) 偶像の祭祀

では葡萄の菓子を食べた

3) 女奴隷一人の値段。

4) 流謫の間は偶像礼拝が

全くやむだらう。—5) こ

この予言は、ダヴィドの

一子孫の下に両王国が合

併されることと、ユダか

ら王笏が離れるとダヴィ

ドの比類なき後裔メシア

の下に超世的なメシア王

国が出来ることと。

第 四 章

イスラエルの罪に対する天罰—ユダに対する警告

一 イスラエルの子等よ、主の御言を聴け。そは主この地の住民等と
 裁判を行い給う。蓋しこの地に誠実なく、憐憫なく、天主を知ること
 となく、二呪詛、虚偽、殺人、盗み、姦淫は満ち溢れ、血は血に
 相續ぎて流れたればなり。三この故にその地嘆き、凡てそこに住む
 者は、野の獸、天空の鳥と共に衰え、海の魚さえも死に絶えん。2)
 四されど誰も争うべからず、何人をも責むべからず、蓋し汝の民は
 司祭と諍いをなす者の如くなればなり。五汝は今日倒るべく、預言
 者もまた汝と共に倒るべし。夜には我汝の母⁴⁾を黙らしめたり。
 六わが民は知識なかりしによりて黙りたり。5) 汝知識を棄てたれば、
 我も汝を棄てて、わが為に最早司祭の職務を行わしめじ。6) 汝己が
 天主の律法を忘れたれば、我もまた汝の子等を忘れん。七彼等は多

第四章 一) 殊に善行によつて実践する知識。—2) 罪を犯す人間と共に、他の被造物も嘆く。—3) 偽予言者。—4) 都。他の説では民そのもの滅びたり。—6) 民に知識がないのは、まず司祭階級にそれの不足しているのが原因。故に司祭階級はなくなるだらう。

<p>八 くなり行くにつれて、⁷⁾ ますます我に罪を犯したれば、我彼等の光榮を恥辱に変えん。八 彼等はわが民の罪を食い、心魂を挙げてその不義を望まん。⁸⁾ 九 されば司祭も民の如くならん、即ち我彼等の行く所によりて之を罰し、その企む所によりて之に報ゆべし。一〇 彼等は食わん、されど飽かじ。彼等は淫行をなして、しかもやめず、そは御掟を守らずして主を棄てたればなり。二 淫行と葡萄酒と酪酏とは心を奪う。二三 わが民その木⁹⁾ に伺いを立て、その筮竹¹⁰⁾ 彼等に神託を下せり、蓋し彼等は淫行¹¹⁾ の霊の誑かすところとなりて、己が天主に背き淫行をなしたるなり。二三 彼等は山の頂上にて犠牲を献げ、丘の上にて香を焚き、^{かし} 白楊、^{はこやなぎ} テレビンの樹の下にて然なしぬ、そはその樹陰快かりしが故なり。是によりて汝等の娘¹²⁾ は淫行をなし、汝等の許嫁は姦淫を行わん。¹³⁾ 一四 我汝等の娘が淫行をなすとも、また汝等の許嫁が姦淫を行うとも、彼等を罰せじ、そはその者</p>	<p>九 八</p>	<p>一〇 九</p>	<p>二 三</p>	<p>一三 二</p>	<p>一四 一</p>
--	------------	-------------	------------	-------------	-------------

7) 国が栄えたのはイ
 エロポアム二世の時
 代であつた。——8) 司
 祭たちは罪祭の献げ
 物が多くなるよう、
 人々が多くの罪を犯
 すことを望んでいた
 9) 木製の偶像。
 10) 筮竹による占い。
 11) 偶像礼拝。——12) 汝
 らの息子らの許嫁た
 ち。13) —天主はこの
 肉慾の罪を、精神的
 私通、即ち偶像礼拝
 の罰として許容し給
 う。

一五 等自ら遊女と通じ、男娼と共に物を献げたればなり。悟らざる民は罰せらるべし。一五 イスラエルよ、汝はたとい淫行をなすとも、せめてユダは過つことなかれ。汝等ガルガラに往くなかれ、ベダヴェン¹⁴⁾に上るなかれ、また「主活き給う」と云いて誓うなかれ。一六 それ、イスラエルは暴れ狂える牝牛の如く逸れたり。今主彼等を広野¹⁵⁾にある小羊の如くにして牧わん。

一七 エフライムは偶像に与したり、之を捨ておけ。一八 彼等の饗宴は唯彼等のみのものなり。彼等は淫行に耽れり。彼等を護る者¹⁶⁾は之に恥辱を齎すことを樂しむとせり。一九 風はその翼に彼等を縛りつけたり、彼等はその献物ゆえに滅亡に至るべし。

第五章

偶像礼拝に対するイスラエルへの御警告

一 司祭等よ、之を聴け、イスラエルの家よ、意を注めよ、王の家よ、耳を傾けよ、そは汝等見守るべきに¹⁾畏となり、タボルの上に張れる網となり

14) イスラエル人がアピスの祭祀を行なつていた所。

15) 何の防備もなく野獣の餌食になるような所。—16) 彼らを護るはずの諸侯。

<p>二 たるに由りて、汝等^{なんじら}に對する審判^{さばき}あればなり。2) 汝等^{なんじら}は犠牲^{いけにえ}を深所^{ふかみ}3) に陥^{おとし}れたり、されど我^{われ}彼等^{かれら}を悉く懲らし匡^{ただ}さん。3) 我^{われ}はエフライムを知る、イスラエルも我^{われ}に隠^{かく}ることなし。それ、今^{いま}エフライムは淫行^{いんこう}をなしたり、イスラエルは穢^{けが}れたり。4) 彼^{かれ}等はその天主^{てんしゆ}の許^{もと}に歸^{かえ}るべきことに思念^{おもひ}を馳^はせじ、そは淫行^{いんこう}の靈^{れい}その中^{うち}にありて、彼等^{かれら}主^{しゆ}を知らざりし4) が故^{ゆえ}なり。5) イスラエルの驕慢^{きようまん}はその面^{おもて}に現^{あらわ}れん、イスラエルとエフライムとは己^{おの}が不義^{ふぎ}によりて倒^{たお}れ、ユダもまた是等^{これら}と共に倒^{たお}るべし。6) 彼等^{かれら}その羊^{ひつじ}の群^{むれ}や牛^{うし}の群^{むれ}を伴^{ともな}いて主^{しゆ}を探^{たず}ね行^ゆかん、されど之^{これ}を見出^{みいだ}さじ、主^{しゆ}は彼等^{かれら}の許^{もと}を離^{はな}れ去^さり給^{たま}へるなり。7) 彼等^{かれら}は主^{しゆ}に不貞^{ふてい}をなしたり、そは他^{ほか}の者^{もの}の子等^{こども}を生^うみたればなり。5) 今^{いま}より一^{ひと}月^{つき}にして、彼等^{かれら}その持分^{もてるもの}と共に滅^{ほろ}びん。6) 汝等^{なんじら}ガバ^{ガバ}にて角笛^{つのぶえ}を、ラマにて喇叭^{らっぱ}を吹^ふき、ベタヴエンにて叫^{さけ}べ、ベンヤミンよ、</p>	<p>三</p>	<p>四</p>	<p>五</p>	<p>六</p>	<p>七</p>	<p>八</p>
---	----------	----------	----------	----------	----------	----------

「ミズパに於いて。」この丘はヨルダン河の東方ガラードにある(士一〇・一七)。—2) タボル山は西方にある。故にミズパとタボルとでイスラエル全土を意味する。3) 「おとし穴」の義。ヘブレオ語本「彼らはセテイムにてあなを掘れり」。即ち民を偶像礼拝に誘つた。—4) 本四・一と同じ意味。—5) イスラエルは神政政体に反對する墮落した一族を出した。6) すでに天罰近し。

九 汝の背後にあり、⁷⁾と。九 エフライムは天譴の日に荒野となるべし、
 一〇 我はイスラエルの諸族にわが誠実を示したり。一〇 ユダの諸侯は境界
 を取り除く⁸⁾者⁹⁾の如くなれり、我彼等の上¹⁾にわが忿怒を水の如くに
 注²⁾が³⁾ん。二 エフライムは審判の時に虐げられて挫けたり、そは汚ら
 二 わしきもの⁴⁾に従⁵⁾いて歩み始めしが故なり。三 我エフライムに對し
 三 ては蠹の如く、ユダの家に對しては腐敗の如し。三 エフライムは己
 が病を、ユダは己が繻帶を見たり。エフライム乃ちアッスルの許に
 一四 行き、仇を報ゆる⁶⁾王の許に人を遣しけるが、彼は汝等を癒す能わ
 ず、また汝等の繻帶をも解く能わざるべし。一四 それ、我エフライム
 一五 に對しては牝獅子の如く、ユダの家に對しては若獅子の如し、我、
 この我、擒え行き、奪い去らん¹⁾に、救い得る者なし。一五 我は往きて
 わが処に帰り、¹¹⁾ 汝等が力尽きてわが面を探し求むるを待たん。

7) 即ち敵が。 — 8) 申
 一九・一四。二七・
 一七参照。 — 9) 最も
 確からしい説によれ
 ば、これは北方王国
 最初の王イエロボア
 ムが建てた金の犢を
 さすと。 — 10) ヘブレ
 オ語本ヤーレブ「争
 いをなす者。」即ち
 助力を求めめる者の内
 事に干渉して、争い
 を起こさせる者。
 11) 天主はイスラエル
 を去つて、本来の所
 である天上の御住居
 に帰り給う。

第 六 章

患難は多くの人を天主に導く手段

一 彼等はその患難の時、朝未明に起き出でてわが許に來らん。去
來、我等主の御許に立ち歸らん、^二そは主我等を擒え^一て、我等
を癒し給うべく、撃ちて、我等を治し給うべければなり。^三彼は二
日の後我等を生き返らせ、三日目に我等を起たせ給わん、²かく
て我等その御眼前に生くべし。我等知らん、主を知る³、為に御後
を追わん。御出現は曙⁴の如く、まさに準備成れり、彼早き雨の如
く我等に來り、晚き雨の如く地に降り給うべし。⁵ ^四エフライムよ、
我汝に對して何をかなさん。ユダよ、我汝に對して何をかなさ
ん。汝等の憐憫⁶は朝の雲の如く、また朝未明に消え去る露の如
し。^五この故に我彼等を預言者等によりて撃ち、わが口の言によ
りて殺したり。汝に對する審判は光の如く現れ出でん。^六それ、

第六章 1)ヘブレオ語
本「搔き裂き給いたり
(獅子の如く)」。1)2)出
一九・一〇、一一を暗
示。少時の後。1)3)本
四・一とその註参照。
4)來たるべき光の保証
5)早い雨は播種後十月
十一月に降り、晚い雨
は三月四月に降る。豊
かな靈的祝福をたとえ
たもの。1)哥前一五・
四。1)6)ヘブレオ語
「信心」。

七 わが欲みしは、憐憫⁷⁾にして犠牲^{いけにえ}にあらず、燔祭^{はんさい}よりも寧ろ天主^{てんしゆ}を知ることなり。⁸⁾ 然るに彼等はアダムの如く、契約^{けいやく}を破り、彼処^{かしこ}にて我に背信^{うらぎり}をなせり。⁸⁾ ガラードは偶像^{ぐうぞう}を作る者の町^{まち}にして、血^ちに汚^{けが}されたり。⁹⁾ 九 彼等は追剥^{おいはぎ}の顎^{あぎと}の如く、シケムより来る人々^{ひとびと}を路^{みち}にて殺す^{ころ}10) 司祭等^{しさいら}と、徒党^{とどう}を組めり。実に彼等は悪事^{あくじ}を働きたり。10) 我イスラエルの家^{いえ}に恐ろしき事^{こと}を見たり、エフライムは彼処^{かしこ}にて淫行^{いんこう}11) をなし、イスラエルは汚^{けが}れたり。ニユダよ、我わが民^{たみ}の囚人^{とらわ}等^{びとら}を帰さん時^{とき}、12) 汝^{なんじ}の為にもまた収穫^{かりいれ}13) を用意^{ようい}し置かん。

第七章

イスラエル、殊にその王等の罪惡に対する戒め

一 我^{われ}がイスラエルを癒^{いや}さんとしたる時^{とき}、エフライムの不義^{ふぎ}とサマリアの悪事^{あくじ}と露^{あらわ}れた

7) 四節に同じ。1) マテオ九・一三。
 一二・七。1) ガラードはヨルダン東方の地方、シケムはヨルダン西方のサマリアにあり。10) ヒエロニモの説では、彼らはイエルサレムへの道に強盗らを配置し、巡礼者達が聖殿よりも、むしろダンやベタヴェンへゆくようにしようとした。
 11) 殊にアピスの祭祀。12) 天主の御旨は囚れにすることを避け給うにあつたが、ユダの罪がそれを妨げた。
 13) 審判を譬えていう。その時人々が作物のように刈られるから。

二 追剥おいはぎまた外そとにあり。三願ねがわくは彼等かれらがその心こころに、我がその悪事あくじを悉ことごとく憶おぼえ居おると云いわざらんことを。今いまその企図たくらみは彼等かれらを取り囲かこみたり。そはわが面前めんぜんにてなされたるなり。三彼等かれらはその悪事あくじもて王おうを、その虚偽いつわりもて諸侯きみたちを、欣よろこばせたり。四彼等かれらは皆姦淫みなかんいんしや者にして、パン焼やきの熱ねつする窯かまどの如ごとし。都市まちはパン種たねを混まぜてより、全部すべて醱酵か酵くするまで、暫しばし平静へいせいなりき。五我等われらの王おうの日ひ！三諸侯きみたちは葡萄酒ぶどうしゆに狂くるい始はじめぬ、王おうは嘲弄ちやうろうする者等ものどもと共に手てを伸のべたり。四実けに、彼かれが彼等かれらを待まち伏ぶせする間あいだに、彼等かれらはその心こころを窯かまどの如ごとくになせり。彼等かれらのパン焼やきはよもすがらねむ終夜眠あさり、朝あさにはこの者火焰ものほのおの如ごとく燃もえたり。五彼等かれらは皆窯かまどの如ごとく熱ねつして、その裁判者等さばきびとらを焼やき尽つくせり。その王等おうたちは悉ことごとく倒たおれたり。六しかも彼等かれらの中なかには我われに呼よばる者一人ものひとりだになし。八エフライムは自みずから異邦人ことくにびとの間に混まじれり。エフライムは灰はいの下したにて焼やかれ、裏返うらがえされ

第七章 1) サマリアは、北方王国の首都で、ここではその全国をさす。—2) 天主は気長でおいでになる。—3) 歓喜の叫び。4) 嘲弄する者に手を伸べるとは、天主輕侮を助長すること。5) 彼らの情慾はほとんど絶えず火の燃えているかまどに似ている。—6) すべて目上を尊敬する念がなくなつた。

九 ざるパンの如くになれり。7) 他国人等その力を呑みたれど、彼之を知らざり
 一〇 き。白髪さえその身に夥しく生えたれど、彼之に心づかさざるなり。一〇イスラ
 エルの驕慢はその面前にて辱しめられたり、8) されど彼等はこの諸々の事に
 二 逢いても己が天主なる主の御許に帰らず、また之を求めざりき。二エフライ
 ムは誘き寄せらるる心なき鳩の如くになれり、彼等はエジプトを呼び頼み、
 三 アッシリア人の許に往きたり。三 彼等の出発たん時、我その上にわが網を張
 り、天空の鳥の如くに之を引き落して、彼等の会が聞きたる如く、9) 之を打
 三 ち懲らさん。三 彼等は禍なるかな、そは我を離れたればなり。彼等は我に背
 信をなしたるに由りて、滅ぼさるべし。我彼等を贖いしに、彼等我に向かい
 四 て虚偽¹⁰⁾を云いたり。一四 彼等は心より我に呼びかけず、ただその臥床の中に
 一五 て泣き叫べり。彼等は穀物と葡萄酒とを思いて、我より離れたり。一五 我彼等
 一六 に教えその腕を強くしたるに、彼等は我に向かいて悪事を企図みたり。一六 彼
 等は背を向けしが、そは軛を負わざらん為なりき、彼等は狂いたる弓の如く

7) 即ち片側が黒焦げになり片側がまだ焼けなないので、食べられない。
 8) 本五・五と同じ
 9) 集会で朗読された聖書に記されてあるように。
 10) 冒瀆。

なれり、彼等の諸侯はその舌の猛き¹¹⁾によりて、劍に仕るべし。かくて彼等エジプトの国にて笑柄となるなり¹²⁾

第八章

イスラエル人その偶像礼拝の故に破滅を招くべしとの警告

一 汝の口に喇叭をあてよ、¹⁾ 彼は驚²⁾の如く主の家³⁾の上
に下り来らん。そは彼等わが契約を破り、わが律法に
悖りたるが故なり。^二 彼等は我を呼び求めん、曰く、わ
が天主よ、我等イスラエル、汝を知る、と。^三 イスラエ
ルは善を抛ちたり、^四 敵彼等を追うべし。^四 彼等は治めた
れど、我によりてにはあらず、彼等は侯となりたれど、
我関り知らざりき。^五 彼等は自ら亡びを招かんとて、そ
の銀や金もて己が為に偶像を作り成したり。^五 サマリア
よ、汝の犢⁶⁾は投げ棄てられたり。わが激怒彼等に対し

11) 天主を攻撃して。— 12) エジプト人は彼らの敗北を嘲笑するだるう。

第八章 1) ラツパの音は戦争及び危険の合図。— 2) 蹂躪する敵軍をたとえたもの。— 3) イスラエルの民。— 4) 天主のお答え。— 5) イスラエル国の分裂は、サロモンやロボアムの罪の罰として天主の許し給うた所であつたが、ダヴィド家出身以外の王たちを立てたのは、天主のご素志に添うものではなかつた。— 6) 犢とはエジプトの牡牛神アピス。

六 て燃えあがれり。彼等は何時まで清くなること能わざるならん。六それ、是はイスラエルより出で、工人の造りしものなれば、天主にあらざ。実にサマリアの犢は蜘蛛の巢となるべし。七それ、彼等は風を播きて旋風を刈り取らん、その中には立てる莖なく、生じたる物は粉とならじ。たといなることありとも、他国人等之を食うべし。八イスラエルは吞まれたり。そは今国々の民の中にて汚れたる器の如くなれり。九そは彼等己独り居りし野驢馬の如く、アツンリアに上り、エフライムはその恋人等に贈物を与えたればなり。一〇されどたとい彼等国々の民を雇いたりとせんも、我彼等を駆り集めん。彼等は王及び諸侯の重荷を免れて、⁸⁾暫し休らうべし。二エフライムは罪の為に多くの祭壇⁹⁾を造りたれば、祭壇は彼にとりて罪の便となれり。三我彼の為にわが律法を数多く¹⁰⁾録さん、されど是等は他所事の如く思われたり。一三彼等は犠牲を献げん、肉を献げて之を食せん、さりながら主は之を受け給わず、今彼等の不義を思い出で、その罪を罰し給わん、彼等はエジプトに帰るべ

7) 屑入れ
8) 貢税を
納める必
要がなく
なる。

9) 犢を祀
るための

10) 人々が
見のがす
ことので
きな

うに。

11) 彼らは
曾てエジ
プトでそ
うであつ
たように
また捕虜

し。11) 一四 イスラエルは己が造り主を忘れて、数々の宮を建て、ユダは固めある邑を殖やしたり。12) されど我はその邑々に火を遣らん、そは之が家々を焼き尽すべし。

となるだらう。
12) 天主に信頼する念が不足なので。

第九章

イスラエルがその諸々の罪と偶像礼拝との為に患難にあい俘囚の身となること

一 イスラエルよ、喜ぶなかれ、異邦人等の如く雀躍りするなかれ、

第九章 1) 豊作を天主でなくバールやア

そは汝淫行に耽りて汝の天主を離れ、何の麦打場にてても報酬を好み

スタルテの報いと考えた。— 2) 本八・一

たればなり。1) 二 打場と酒搾場とは彼等を養わじ、葡萄酒も彼等を裏

及び九・九、一五同

切らん。三 彼等は主の地²⁾に住まざるべし。エフライムはエジプト³⁾

様天主からイスラエ

に帰り、アッシリア人の間にて汚れたる物⁴⁾を食えり。四 彼等は主

ル人に与えられた地

に対しその御意に適わんとて葡萄酒を灌がざらん、彼等の犠牲は喪

3) 本八・一三参照。

に服する者のパンの如し、之を食う者は皆汚るべし。それ、彼等の

4) 偶像の祭祀に汚されたもの。

パンは己が命を維ぐ為のもののみ、主の家に入るべきものにあらず

六五 なるなり。五 汝等祭の日、主の祝の日に何をかなさんとする。六 蓋し視よ、
彼等は荒廃ゆえに去り行けり。エジプト彼等を集め、メンフィス彼等を葬
らん。薊好ましき彼等の銀を承け継ぎ、午莠彼等の幕屋に生ずべし。七 天
罰の日は来れり、報復の日は来れり、そは汝の不義の多きと、汝の狂態の
甚だしきとに由れるなり。イスラエルよ、汝等知れ、預言者⁵⁾は愚者とな
り、霊の人は狂える者となりしことを。八 エフライムの監視者⁶⁾はわが天主
より黙示を受けしが、その預言者は彼のすべての道において滅亡の畏とな
れり。彼の天主の家には狂態あり。九 彼等はガバー⁷⁾の日になしたる如く、
罪深き所行をなせり。されば、主はその不義を御心に留め、その罪に報い
給わん。一〇 我イスラエルを荒野にある葡萄の如く見、彼等の父祖を無花果
の樹の梢にある初生の果の如く見做しけるが、彼等はベールフェゴル⁸⁾の
許に入り、我を離れて恥ずべき行為に耽り、その愛したる物の如く、憎む
べき者となりぬ。二 エフライムは、その繁栄鳥の如く飛び去れり、最早分

5) 一説ではこれをオゼーの言葉として「偽預言者」と解する。他の説ではイスラエル人の言葉として、真の予言者に対する侮辱と見る。一〇) 予言者たち。
7) 士一九—二一章参照。
8) カナアンの偶像。民二五・一一—五参照。

二 婉べんすることなく、受胎じゅたいすることなく、妊娠にんしんすることなし。二三たとい彼等かれらその子こ等らを育そだつることあらんとも、我人われひと々の間うちにて彼等かれらにその子等こらを失うしなわしめん。実げに我われその許もとを離はなれんか、彼等かれらは禍わざわいなるかな。二三われ見みしに、エフライムは美麗うるわしきに抛よりてチ口に似にたりき。されどエフライムはその子等こらを引ひき出して殺ころす人者にんしやに付わたさん。9) 一四主しゆよ、彼等かれらに与あたえ給たまえ。汝何なんじかにを彼等かれらに与あたえんとし給たまうや。子等こらを孕やどさざる胎たいと濁かれたる乳房ちちたとを彼等かれらに与あたえ給たまえ。一五彼等かれらの悪あくはすべてガルガル10) にあり、彼処かしこにおいてこそ、我彼等われかれらを憎にくむに至いたりしなれ。その行状おこなひの悪あしきが故ゆゑに、我彼等われかれらをわが家いえより11) 逐おい出いださん、彼等かれらの諸侯きみたちは皆みな叛そむけるによりて、我われ最早もはや之これを愛あいすることあらじ。一六エフライムは打うたれたり、その根ねは枯かれたり、彼等かれらは決けつして果みを結むすばじ。よしや児こを産うむことあらんとも、我われその胎たいより出いでし最愛さいあいの者ものを殺ころさん。一七わが天主てんしゆ彼等かれらを見棄みすて給たまわん、そは彼等かれら之これに聴きき従したがわざりしが故ゆゑなり。かくて彼等かれら国々くにくにの民たみの間あいだに流浪さすらう者ものとなるべし。

9) それ故最強の支族

も弱くなる。

10) 偶像

を祀つ

ていた

場所。

11) 本章

三節に

同じ。

第 十 章

金の犢を祀りし罪に対する天罰

一 イスラエルは枝葉繁れる葡萄の樹にして、実もまた之に適いしが、その実の

多きほど祭壇を多く設け、その地の豊かなるほど偶像を夥しく造れり。二 彼等

は二心なり、今亡ぶべし。彼¹⁾その偶像を碎き、その祭壇を荒らし給わん。

三 この時に当りて彼等云うべし、我等に王なきは、蓋し我等が主を畏れざる故

なり。王我等の為に何をか為すべき、と。四 汝等は益なき幻示の言を語り、盟

約を結ばん、されど審判は畑の畝に生ずる苦艾の如く出で来るべし。五 サマリ

アの住民等はベタヴェンの牝牛を祀りたり。実にその民とその榮えし時之を悦

びし司祭等とは、その榮えの之より失せ去りたるが故に哀しまん。六 それ、こ

の物²⁾はまたアツシリアにも齎され、仇なす王に贈られたり。エフライムは恥

辱を蒙り、イスラエルはその志敗るべし。七 サマリアはその王をして、水の

面に浮かぶ泡沫の如く消えしめたり。八 イスラエルの罪なる偶像の高き処は崩

第十章

1) 天主

2) 金の

犢。

九
され、その祭壇の上には午莠と薊と生い出でん、その時彼等山に向かいて、我等を覆い隠せよ、と云い、丘に向かいて、我等の上に崩れ落ちよ、と云うべし。³⁾九ガバー⁴⁾の日

一〇
より、イスラエルは罪を犯せり。彼等はそこに立てり。不義の子等を討つ軍、豈ガバーなる彼等の許にまで及ばざらんや。一〇我は彼等をわが望むままに懲らさん。彼等がその

二
二つの不義⁵⁾に対して懲罰を受けん時、国々の民相集まりて之を討つべし。ニエフライムは穀物を踏むことを好むよ

三
うに仕込まれたる若き牝牛なり。⁶⁾されど我その美わしき頸に物を載せ行くべし。我エフライムに打ち乗らん。ユダは耕し、ヤコブは自ら畝を踏み砕くべし。二三汝等の為正義

によりて種播き、憐憫の口によりて刈入れ、新しき畑地を開墾け。蓋は主を求むべき時、汝等に義を教え給うべき者

3) 賽二・一九。路二三・三〇。黙六・一六。—4) 本九・九とその註参照。—5) ダンとペテルとに祀られていた二つの金の犢。

他の説では天主と正当の王とに對するイスラエルの不忠。

6) 天主の御旨でエフライムは穀物をふむ牝牛にされるはずであつた。穀物をふむのは容易な仕事で、牝牛は口にたがをはめられないので、それをしながら物を喰うことができた。しかしエフライムは罪を犯したので、罰せられ、耕土のつらい仕事をしなければならぬ牝牛のようになるだらう。

一三 一の来り給わんとする時なり。一四 汝等は不敬を耕し、不義を刈り入れ、虚偽の果を食せり。そは汝己が道を頼み、己が勇士の多きを恃みたればなり。一四 汝の民の間に暴動起り、汝の城塞は皆破らるべし、サルマナが戦闘の日にバールを裁きし者の家によりて破られ、母がその子等の上に打倒されしが如し。一五 一五 ベテルよ、汝等の悪事の、その悪ゆえに、彼汝等にかくなし給えるなり。

第十一章

忘恩のイスラエルに対する天主の御憐憫

一 イスラエルの王は、朝の過ぎ去る如く去り逝きぬ。イスラエルの童子なりし時、我之を愛せり。我エジプトよりわが子を呼び出したり。二人々彼等と呼びしに、二 彼等その面前より去り、バールに犠牲を、数々の偶像に供物を献げたり。三 我エフライムに對して養父の如くなし、彼等をわが腕に抱きしが、彼等我の彼

7) 賽二・三など、来たり給うメシアに関する他の類似の箇所参照。
8) ここにあるのは聖書にないがオゼーと同時に代の人々にはよく知られていたある事件のこと。

第十一章 1) 聖マテオ(二・一五)はこの語を幼児イエズスに適用している。2) 天主は預言者たちによつてかくなし給う。

四 等を癒したることを知らざりき。我人間³⁾の繩により、愛の絆により
 て、彼等を引き、彼等に対して、その顎より軛を取り除く者の如くにな
 五 り、彼に食せしめんとて、之に身を屈めたり。彼はエジプトの地に帰
 らざるべし。しかしてアッシリア人その王とならん、是、彼等が立ち帰
 六 ることを欲まざりしに由りてなり。劍は彼の諸市に臨み、その選抜の
 七 者等を滅ぼし、彼等の頭を喰い尽さん。わが民はわが帰来⁴⁾を待ち焦
 れん、されど彼等に齊しく軛の負わさるるありて、是は取り除かれざる
 八 べし。我いかにして、エフライムよ、汝を扱わんや、イスラエルよ、
 汝を護らんや。⁵⁾ 我いかにして、汝をアダマの如くにし、汝をセボイム⁶⁾の如
 九 くにせんや。わが心わが衷にて変り、それと共にわが同情頻に起れ
 り。我わが忿怒の激しきに任せて事をなさず、またエフライムを亡ぼ
 一〇 さんとはせじ、そは我天主にして人にあらず、汝の中に在る聖なる者な
 ればなり。されば我都市に入らじ。⁷⁾ 彼等は主に随いて歩むべし、彼

3) ヴルガタ原語「アダム」。こ

このアダムは普通名詞。—4) 本

五・一五とその註参照。—5) 問

いとするよりも前の問いの答えとする方が可。

6) ソドマと運命を共にしたその

附近の二つの町創一四・二参照。

7) それを滅ぼすために。

二 一 は獅子の如く咆え給わん、実に彼咆え給わんか、海⁸⁾の子等潛伏すべし。二 彼等はエジプトより鳥の如く、アッシリア人の地より鳩の如く、飛び去らん。我彼等をそれぞれの家に居らしむべし。と主云い給う。三 エフライムは否認⁹⁾もて、イスラエルの家は欺瞞⁹⁾もて、我を囲めり。されどユダは天主に与する証人として降り行き、聖者等¹⁰⁾と共に忠信なり。

第十二章

イスラエルその罪を咎めらる—彼等に対する天主の恩恵

一 エフライムは風を喰み、熱風を追う。1) しかして終日虚偽と荒廃とを増し、アッシリア人と契約を結び、油²⁾をエジプトに搬びたり。ニ されば主ユダに対して裁判を行い、ヤコブに天罰を下し、その途に³⁾ 應じその企みに³⁾ 應じて、之に報い給わん。三 彼は胎内にてその兄弟を排除け、己が力によりて天使と相撲いたり。四 かく彼天使

8) 地中海の鳥々。
9) イスラエルが欺瞞を行なつたというの
は、主を捨てたにもかかわらず、なお天主の民を装うたこと
10) 予言者および司祭たち。

第十二章 1) 「むだなことをする」という意味の諺のような言い方。 2) 援助を仰ぐための贈り物。
3) ヤコブ。

五 に力まさりて勝ち、泣きて之に願えり。彼はベテル⁴⁾にて之に遇いしが、そは其処にて我等に語り給いぬ。五 是、主万軍の天主なり、主とはその榮ある御名なり。六 されば汝己が天主の御許に帰り、憐憫と公義とを守り、常に汝の天主に希望をかけよ。七 カナアン⁵⁾は、その手に欺瞞の秤を持ち、不正を好む。八 エフライムは云いぬ、さりながら我は富むに至れり。我は身に偶像を得たり。すべてわが勞して得たるものに、わが行いたる不義を見出す人はあらし、と。九 我はエジプトの国より以来主なり汝の天主なり、我なお汝を祝の日⁶⁾におけるが如く、幕屋に住まわしめん。一〇 我数々の預言者に向かいて語り、幻象を多くし、預言者等の手に托して譬喩を用いたり。二 もしガラード⁷⁾に偶像ありとせば、彼等がガルガル⁸⁾にて牡牛に犠牲を献げしは徒勞なりき、蓋は彼等の祭壇は、畑の畝に石を積みたるもの如くなればなり。三 ヤコブはシリアの地方に逃げ行けり、イスラエルは妻を得んとて人に仕え、⁹⁾妻を得んと

4) 創二五・二五。
 三二・二五。三
 五・一―七参照。
 5) 「カナアン」という語は後代のユデア人には異教を罵る言葉として用いられた。6) 幕屋祭。
 7) ヨルダン河の東のパレスチナ全土を意味する
 8) ヨルダン河の西の諸州を意味する。9) カナアンの女を妻にすると、偶像礼拝に誘われるお

一三 て牧者ぼくしやとなれり。一三されど主しゆは一預言者よげんしやによりて、イスラエルをエジプトより連れ出し、一預言者よげんしやによりて之これを守り給たまいき。10)

一四 エフライムはその苦々にがにがしき行為おこないによりて我われを激げきせしめ怒いからしめたり。その血ちは彼かれの上うえにかからん。その主しゆその侮辱ぶじよくを彼かれに返かえし給たまうべし。

それがあるので、彼はつらい労働をしてメソポタミア出の女を娶るうとした。創二八・二九参照。—10) 出一四・二二、二二。

第十三章

イスラエルの忘恩に対する天罰

一 エフライム語ものいうや、恐怖おそれイスラエルを襲おそえり。彼かれはバールにより罪つみを犯おかして死ししたり。二 しかも彼等かれらは今いまなお罪つみに罪つみを重ね、己おのが為ために偶像ぐうぞうの似姿にすがたとしてその銀ぎんもて鑄物いものを造つくれり。是全これまつたく工人こうじんの作さくなるに、彼等かれらはかかる物ものに向むかいて云いう、犢こらしを拜おがむ者等ものどもよ、汝なんじ等ら人々ひとびとを犠牲いけにえに献ささげよ、1)と。三 この故ゆえに彼等かれらは朝雲あさぐもの如ごとく、消え去さる朝未明あさまだきの露つゆの如ごとく、打場うちばより旋風つむじかぜに吹ふき散ちらさるる塵ちりの如ごとく、

第十三章 1) 人身御供はモロクに献げられた。

四 煙突えんとつを出いる煙けむりの如ごとくなるべし。^四されど我われはエジプトの国くにより以来このかた主しゆなり
 汝なんじの天主てんしゆなり。汝なんじ我われを除のぞきて天主てんしゆを知しることなからん、また我われのほかに救すくう者ものなきなり。²⁾ 我われ荒野あれのにて、人ひとなき地ちにて、汝なんじを知しれり。³⁾ 六 彼等かれら
 はその牧場まきばによりて満み足ちたり食しょくに飽あきたれば、その心こころ思おもひあがり、我われを忘わすれたり。^七 七 されば我われ彼等かれらに對たいして、牝め獅子じしの如ごとく、アツシリア人びとの途みちに待まち伏ふせする豹ひょうの如ごとくならん。^八 我われ仔こを奪うばわれたる熊くまの如ごとく彼等かれらに向むかい、その肝臟かんぞうの内部うちまで裂さき、その場ばにて獅子ししの如ごとくこれを啖くらわん。野のの獸けものも彼等かれらを寸断すんだんすべし。^九 イスラエルよ、滅亡ほろびは汝なんじの分ぶんなり。汝なんじの援助たすけはただ我われにあるのみ。^{一〇} 汝なんじの王おうは何処いづくにか在ある。わけて今いまこそ、彼かれ汝なんじの諸すべての邑まちにて汝なんじを救すくえよかし。また汝なんじの士師さばきびと等ら何処いづくにかある。汝なんじ彼等かれらに就つきて、王おうを、侯等きみたちを、我われに与あたえよ、と云いいしものを。⁴⁾ 二 我われ怒いかりて汝なんじに王おうを与あたえ、憤いきどおりてまた之これを奪うばわん。^二 エフライムエフライムの不義ふぎは包つつまれたり、その罪つみは隠かくされたり。⁵⁾ 一三 分ぶん娩べんする女おんなの苦痛くるしみ彼かれに來きたらん、彼かれは愚おろかなる子こ。⁶⁾

2) 賽四三・一〇以下。— 3) 最も深い父の愛により實際的に知ること。— 4) 彼らは二度、天主の代りに王を選んだ。一度は母上八・四にあるサムエルの士師時代、もう一度は彼らがダヴィド家を離れた時。5) 審判の日まで6) 懲罰を受けても改心しないので。

一四 なり、今子等の滅ぼさるる時に方りて、生存うることあらじ。一四我死の手より彼等を救わん、我死より彼等を贖わん。死よ、我汝の死因とならん、冥府よ、我汝を咬む者⁷⁾とならん。慰藉わが目に隠されたり。一五 そは彼⁹⁾、兄弟の間に分裂を起す¹⁰⁾べければなり。主荒野より起こる熱風を吹き来らしめ給わん、是はその水源を涸らしその泉を絶やささん、しかしてそはあらゆる好ましき器などの宝を奪い去るべし。11)

第十四章

サマリア滅ぶべし—悔悛のすすめとそのため之恩寵

一 サマリアは、その天主をして激せしめ、太く憤らしめたれば、亡びよかし。彼等は劍によりて亡び、その幼児等は打ちつけられ、その孕女は裂かれよかし。ニ イスラエルよ、汝の天主なる主の御許に帰れ、汝は己が不義によりて倒れたればなり。三 汝等言を携えて主の御許に帰り、之に云え、不義を全く除き去り、善を受け納め給え、さらば我

7) 野獸から採つたたとえ。—8) 来二・一四。—9) エフライム。
10) 北方王国がユダから分かれた時。
11) 結一九・一二。

四 等己らおのくちびるが唇のの牡牛らおうし1) を献ささげん。四 アツスルは我等われらを救すくわさるべし、我等われらは馬うまに乗のらじ、また最早もはや、我等われらの手に成なれる物ものが我等われらの神かみ々がみなり、と云いわじ、そは汝なんじに依より頼たのむ孤兒みなしご等ら2) を、汝なんじ憐あわれみて在いますべければなり、と。五 我われ彼かれ等らの傷きずを癒いし、自みづから進すすみて彼かれ等らを愛あいせん、3) そはわが激怒いかり彼等かれらより去さりたればなり。六 我われは露つゆの如ごとくならん。イスラエルは百合ゆりの如ごとく花咲はなき、その根ねはリバノンの如ごとく張はるべし。七 その枝えだは拡ひろがり、その見栄みはえは橄欖かんらんの樹きの如ごとく、その薰かおりはリバノンの如ごとくならん。4) 八 彼等かれらは歸かえりて後のち、その蔭かげに坐ざし、小麦こむぎを食しよくして生いき、葡萄ぶどうの樹きの如ごとく花咲はなかん。その名聲めいせいはリバノンの葡萄酒ぶどうしゆの如ごとくなるべし。九 エフライムよ、偶ぐう像ざう最早もはや我われに何なんの関か係かりかある。我われ彼かれに応こたえて、之これを緑みどりなす樅もみの樹きの如ごとく成せい長ちやうせしめん。汝なんじの果みは我われより得えらるるなり。5) 一〇 これらの事ことを悟さとるべき、智ち慧えある者ものは誰たれぞ。これらの事ことを知しるべき、

第十四章 1) 牡牛は「犠牲」の意。七十人訳は

「我らの唇の果(み)」

(来一三・一五参照)。

2) 天主を離れれば、イス

ラエルはみなし子のよう

なもの。—3) 聖寵がなけ

れば人は痛悔の念を起こ

し得ず、痛悔がなければ

道德的に癒えることも出

来ないから。—4) リバノ

ンは杉の木と芳香の花で

薫つている。—5) 「われ

を離れては、汝ら何事を

もなす能わず」というキ

リストの御言葉を思い合

わせよ。

聡明なる者は誰ぞ。実に主の道は直ければ、
義しき者は之を踏みて歩むべけれど、
曲れる事をなす者は之によりて倒るべし。